

会議報告書

会議名 公共施設長寿命化計画（個別施設計画）（案）
学校施設長寿命化計画（個別施設計画）（案）住民説明会
日時 【新鶴地区】令和3年2月13日（土） 10時00分から
【本郷地区】令和3年2月13日（土） 14時00分から
【高田地区】令和3年2月14日（日） 10時00分から
場所 新鶴生涯学習センター 大集会室（旧農村改善センター）
本郷生涯学習センター 大会議室
複合文化施設 じげんホール

議事

1) 副町長・教育長あいさつ

2) 各種計画の説明

各種計画について、総務課管財契約係大竹主任主査、教育文化課総務係佐藤係長説明。
説明内容については、別添資料のとおり。

3) 質疑応答

Q：説明会の資料は、当日にこんな難しい資料を渡されても質問できない。

事前配布や、支所や公民館に備え付けておくなどしてほしい。

A：本日の資料は本計画のパブリックコメントを実施しているため、ホームページ上などで
閲覧可能である。今回配布資料は、その抜粋である。

Q：人口減少・施設の老朽化など町の現状については把握できた。施設を縮減していかなくてはなら
ないということも理解できる。

しかしこの計画からは町の将来像が見えない。中心部のみが栄えて他が寂れるということには
ならないか。

A：本日の説明会は、今後公共施設をどう縮減し、コストを減らしていくかというものである。

公共施設の有無のみで、まちづくりが行われるわけではない。

しかしながら公共施設の有無は、まちづくりの大きなポイントであると捉えている。

その際には住民の方のご意見も頂戴したいと考えている。

Q：本郷温泉湯陶里はこの計画に記載されていない。売却の決定は時期尚早ではなかったのか。

住民に対しもっと説明をすべきだったと思う。町の福祉政策の衰退ではないか。

民間運営になり、入浴料が値上げされることについても不満である。

高田・新鶴に比べ本郷だけ不公平である、利用者に対し補助金を整備すべき。

A：湯陶里については平成26年に策定した温泉施設計画に記載されている。温泉施設が今後も持続可能となるよう、民間の力を借りている。

民間運営になることで入浴料が値上がりすることについては、施設を運営していくために必要な金額であることをご理解願いたい。

Q：本郷第一小学校跡地の問題でも言えることだが、少子高齢化によって人と人とのつながりが薄れてきている。人が集える場所を整備するよう行政に希望する。本郷第一小学校跡地についての今後の計画について教えてほしい。

A：3月21日に跡地についての懇談会を実施予定である。詳細は3月1日の広報誌をご覧ください。利活用計画についても説明会の中でお話ししたいと考えている。

資料については、事前に配布できるよう配慮する。

Q：本郷体育館は、令和7年度で廃止とあるが廃止後は新しい体育館が建設されるのか。それとも学校開放等で代替とするのか。

A：新しい体育館は建設しない。学校開放や本郷第二体育館を代替として利用してほしい。町内全体で行うイベント等は、残っている各地域の体育館を利用する。

Q：学校の体育館は、夜9時まで利用可能か。

A：可能である。

Q：小学校の体育館や第二体育館ではバドミントン等ができるコートが少ないため、試合が滞ったり、町民の運動意欲の低下につながるのではないか。

A：体育施設の見直しの中で検討していく。

Q：施設適正化型について、具体的に説明してほしい。

A：本郷生涯学習センターを例に挙げると、公民館と老人福祉センターを統廃合し、改修後の本郷庁舎に同様の機能を持たせる、というものである。

Q：本郷生涯学習センターの予防保全とは、今までどんなことをしてきたのか。

A：小規模な修繕などである。躯体工事のような大規模なものは行っていない。

Q：施設を縮減していくことは必要だと思うが、やり方は注意して行ってほしい。

体育館について学校施設を代替とすることだが、それは学校の使用が優先的であり、使用の制限について検討すべきと考えるが、いかがか。

A：学校開放の制度については時間や利用団体の事前登録など、様々な制限を設けるとともに管理を行っている。

Q：第二体育館は本来体育館としての施設ではなかったはず。体育館としての設備は整っているのか。

A：元来体育館として建てられた施設ではないが、ニュースポーツ、グラウンドゴルフ、バドミントン、卓球などには対応しており、利用に問題はないと考える。

Q：本郷体育館は公民館と一体化した施設と言えるため、本郷庁舎に公民館を統合した場合、今のようない使い方とズレが生じてしまうのではないかと。施設の使い方に関するものであり、事前に町民に対するニーズ調査を怠らないでほしい。

A：会議室などの機能や体育館での文化活動については、本郷庁舎の改修で対応を考えている。詳細については現在検討中。本郷老人福祉センターについても同様である。

Q：本郷体育館の解体後、学校開放や第二体育館を代替とするのは安易に決定するべきではない。日中の利用ができるかなど、実際に利用している人から意見を聴取する等の準備をしてほしい。第二体育館になるだけでも、交通手段の面など不安がある。

A：体育協会のグラウンドゴルフ、クラブ衆でのニュースポーツは、学校開放で対応可能と考える。利用者が交通手段として車を利用している方が多いので、支障はないと考える。

Q：令和4年度に本郷中学校のプール解体とある。計画のP32では本郷中学校の生徒が本郷小学校のプールを使用する、となっているが、小学生と中学生では使用する規格が異なると思う。命に直結しやすい授業だが、十分検討されたのか。民間施設を活用する、ともあるがアクセス面など支障があると思う。

A：試験的に、本郷中学校では会津若松市のスイミングスクールで授業を行っている。町でバスも運行し、水泳のインストラクターが指導するため生徒にも好評である。天候に左右されないことも利点である。

Q：学校の主役は教員と生徒であり、インストラクターに頼むというのはいかがなものか。時間的にロスもあり、他の学校の方向性はどうなるのか。

今日の説明を聞いていると、本郷地域が切り捨てられていくような印象を受けた。

町民が一体となれるようなメッセージを発信して行ってほしい。

A：決してどこかを切り捨てていくような政策ではなく、今ある施設を有効に使用していくことで発展させていきたいと考えている。

プール授業は、現在他の学校においても民間施設の利用を検討中である。

Q：学校施設計画のスライドのまとめに記載されているような事項を既定路線としないようにしてほしい。

高田、本郷、新鶴の各地域の特色を消さないようにしていくことが今後の発展には重要である。

文部科学省でも小規模の学校が各地区に点在することをダメとは言っていない。

今の形で何ができるか、学校の統廃合には慎重に対応してほしい。

A：頂いたご意見を元に、検討を進めていく。

Q：令和3年度に本郷中学校ボイラー室修繕と記載されているが、現在使用されていないはず。修繕とはどのようなことを行うのか。

A：ボイラー室と記載されているが台帳上の名称であるだけで、実際には消火設備の格納庫となっている。

Q：学校施設の棟数というのは校舎だけでなくプールや倉庫なども含めるのか。

A：プールの更衣室や体育館、増設部分などが含まれる。

Q：高田にのみ新しい建物が建てられ、本郷などは施設が壊されてばかりで不満である。

Q：本郷運動場について、テニスコートの設備などが老朽化している。何か計画はあるか。また体育館は現在日中も使用されているが、利用状況を把握しているか。

A：テニスコートは、令和元年度に2面修繕した。損傷が激しく修繕が難しい部分がある。また、現在、町内の体育施設のあり方を見直している。

本郷体育館の利用者数は、年間で日中が200団体4,000人、土日が300団体4,000人、夜間が180団体3,000人となっている。

Q：近場に利用できる施設があるということは利用者にとって大きな利点であり、今後も使用していきたいと思っている。

Q：今の会津美里町には今後の子供たちの夢や希望につながるものが無い。自分の家の子や孫が本郷に来てもし楽しみが無い。また、今後の会津美里町の方向性について聞かせてほしい。

A：総合計画の中で人口減少対策など様々な政策を検討している。

会津美里町で生活してもらえそうな街づくりを目指しており、今後も町民の皆様からご意見を頂戴したいと考えているのでご協力願いたい。

この計画では施設の縮小について記載されているが、残された施設をどのように利用していくかで、賑わいの創出は可能であると考えている。

Q：本郷温泉湯陶里は、建設費に対し売却価格が釣り合っていないのではないかと。もっと高く買い取ってくれる事業者もあったのでは？税金の無駄遣いである。

A：金額の差分については、建設から30年近く経っていることや、今後の維持管理費を考慮したためのもとなっている。

民間に運営を譲渡することで、サービスの向上・町の財政負担軽減が図られ、理想型になると考えている。

Q：先ほど本郷町民の気持ちを代弁してくれた方がいるが、私も本郷町民をないがしろにされている気がする。端的な説明や記載ではなく、もっと詳細に記載すべき。

耐震基準を満たしていないから解体する、など理由があればこちらも納得しやすい。

A：抜粋の 59 ページ、本郷老人福祉センターを例に取れば、現在の施設の劣化状況や耐震性の問題について記載されている。口頭で端的に説明する際に省いてしまい、申し訳ない。

Q：本郷体育館は現在雨漏りがある。解体するまでの間、管理をよろしくお願ひしたい。

A：随時対応していく。

Q：建物を解体した跡の土地の利用について、考えはあるか。

A：具体的な計画は無いが市街地であるため、都市計画との兼ね合わせも考え検討していく。

Q：町営住宅の跡地の管理が不適切ではないか。草が生え放題で荒れている。

建物を残しておいた方が良かったのではないか。

A：現在、空き地については売却等の処分を進めている。

管理が不適切だというご指摘には、対応させていただく。

Q：今後は大きな施設を解体していくものとする。

町がどんどん廃れていくような印象を受けるので、有効的な利活用を望む。

4) 事務局より

今回の説明会の中では気づかなかった部分など、他に疑問点などがある場合は、現在パブリックコメントを実施している。

2月19日まで、ご意見を募集している。

閉会